

令和3年安中市教育委員会 6月期定例会 会議録

日時 令和3年6月28日（月） 午後2時から午後2時50分まで

場所 安中市学習の森生涯学習施設つどいの間

出席者

【教育委員】

委員 金井 裕之

委員 中島 卯

委員 湯本 見千子

委員 佐藤 和子

【事務局】

教育長 竹内 徹

教育部長 高橋 信秀

総務課長 戸塚 政明

学校教育課長 磯貝 博昭

生涯学習課長 萩原 陽子

文化財保護課長 井上 昇

スポーツ課長 石田 典久

※ 読みやすさ等のため、発言の内容や趣旨を損なわない範囲で、重複表現、言い回し等を整理しています。

◇ 総務課長

皆様、こんにちは。総務課長の戸塚です。

本日は、ご多用のところ、安中市教育委員会定例会にご参集をいただき、誠にありがとうございます。

会議の開催にあたり、教育長よりご挨拶申し上げます。

○ 竹内教育長

* 挨拶

◇ 総務課長

ありがとうございました。

以後会議の進行は、教育長にお願いいたします。

○ 竹内教育長

それではただいまから、令和3年安中市教育委員会 6月期定例会を開会します。

次第に従い、日程第3「承認事項」に入ります。

前回定例会の会議録の承認について、事務局からお願いします。

◇ 総務課長

前回定例会の会議録については、事前にご確認をいただいていると思いますので、朗読は省略をいたします。

ご承認をいただけましたら、本会議終了後にご署名をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○ 竹内教育長

何かご意見やご質問等がありますか。

* 委員から意見等は出なかった。

○ 竹内教育長

無いようですので、承認とさせていただきます。

次に、日程第4「諸般の報告」です。本会議の開催前に、配布した資料を用いて、委員の皆様には事前に報告をいたしました。

あらためて、ご意見やご質問等がありましたら、お願いいたします。

* 委員から意見等は出なかった。

○ 竹内教育長

無いようですので、日程第5「議事」に入ります。まずは、報告、承認の案件です。

報告第10号 安中市社会教育委員及び公民館運営審議会委員の委嘱について、事務局から説明をお願いします。

◇ 生涯学習課長

生涯学習課長の萩原です。それでは説明いたします。

* 「報告第10号」を読み上げた後、

委嘱年月日は、令和3年4月1日です。昨年度が委嘱替えの時期であり、17名の方々に委員を委嘱いたしました。

今回の報告は、委員を選出していただいている3つの団体の代表者変更に伴い、後任者に委嘱を行ったものです。任期は、前任者の残任期間である令和4年3月31日までです。

資料次ページをご覧ください。

* 議案書中「3.委嘱した者」にある一覧表の「氏名」、「所属等」を読み上げた後、

説明は以上です。

○ 竹内教育長

説明が終わりました。

報告第10号 安中市社会教育委員及び公民館運営審議会委員の委嘱について、質疑がありましたら、お願いします。

* 委員から質疑等は出なかった。

○ 竹内教育長

無いようですので、報告第10号 安中市社会教育委員及び公民館運営審議会委員の委嘱について、承認される委員の挙手を求めます。

* 挙手全員

○ 竹内教育長

挙手全員です。

よって、報告第10号は、報告のとおり承認されました。

続いて、議案に移ります。

議案第30号 築瀬二子塚古墳保存活用計画策定委員会委員の委嘱について、事務局より説明をお願いします。

◇ 文化財保護課長

文化財保護課長の井上です。それでは説明いたします。

* 「議案第30号」を読み上げた後、

教育委員会の4月期定例会で築瀬二子塚古墳保存活用計画策定委員会設置要綱制定のご議決を賜り、この要綱に基づいて委員を委嘱するものです。その後文化庁や群馬県文化財保護課のご指導をいただきながら委員の人選を進めてまいり、このたび7名の方々に委員を委嘱したいと考えています。

資料次ページをご覧ください。

* 会議資料にある委員予定者一覧の「氏名」、「所属・役職等」、「専門分野等」を読み上げて説明した後、

任期は、令和3年7月1日から令和5年6月30日までの2年間でお願いしたいと思っています。

説明は以上です。

○ 竹内教育長

説明が終わりました。

議案第30号 築瀬二子塚古墳保存活用計画策定委員会委員の委嘱について、質疑がありましたら、お願いします。

築瀬二子塚古墳保存活用計画策定委員会の今後のスケジュールを説明してもらえますか。

◇ 文化財保護課長

7月下旬に1回目の委員会を開催したいと思っています。今年度中に委員会を3回開催する予定です。来年度も委員会を3回開催することとして、今後2年間のうちに築瀬二子塚古墳保存活用計画を策定してまいりたいと考えているところです。

◆ 佐藤委員

次の議案とも関連して、築瀬二子塚古墳、後閑3号墳及び下増田上田中1号墳ともに、専門分野から委員を委嘱する方々は、両方の保存活用計画策定委員会委員を兼ねているようですね。委員は同じ方々でも、委員会はそれぞれに進めていくということですか。

◇ 文化財保護課長

築瀬二子塚古墳と後閑3号墳及び下増田上田中1号墳とは大変関係が深いものですので、専門分野からの委員は同じ方々を人選いたしました。保存活用計画の策定では、まず築瀬二子塚古墳をメインに進めていきたいと思っています。その後後閑3号墳及び下増田上田中1号墳の方も進めていくわけですが、現段階で予定している今後2年間ではそこまでの計画策定が期間的に厳しくなる可能性もあり、その場合には策定期間を延長することも考えていかなければならないと思います。

○ 竹内教育長

他には無いようですので、議案第30号 築瀬二子塚古墳保存活用計画策定委員会委員の委嘱について、賛成される委員の挙手を求めます。

* 挙手全員

○ 竹内教育長

挙手全員です。

よって、議案第30号は、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第30号と関連していますが、議案第31号 後閑3号墳及び下増田上田中1号墳保存活用計画策定委員会委員の委嘱について、事務局より説明をお願いします。

◇ 文化財保護課長

引き続きよろしくお願いたします。

* 「議案第31号」を読み上げた後、

関連する議案第30号の説明の中でも触れましたが、後閑3号墳及び下増田上田中1号墳保存活用計画策定委員会設置要綱に基づいて委員を委嘱するものです。資料次ページをご覧ください。

* 会議資料にある委員予定者一覧の「氏名」、「所属・役職等」、「専門分野

等」を読み上げて説明した後、

任期は、令和3年7月1日から令和5年6月30日までの2年間でまずはお願いしたいと思っています。

説明は以上です。

○ 竹内教育長

説明が終わりました。専門分野から築瀬二子塚古墳保存活用計画策定委員会委員と同じ4名の方々をこちらの委員にも委嘱をしたいということです。

議案第31号 後閑3号墳及び下増田上田中1号墳保存活用計画策定委員会委員の委嘱について、質疑がありましたら、お願いします。

◆ 中島委員

これらの古墳の保存活用計画が策定された後、この計画に沿ってさらに取組を進めていくのにあたり、予算の見通しはいかがですか。

◇ 文化財保護課長

築瀬二子塚古墳はすでに整備が行われていますので、活用面ではそれほど大きな予算は必要無いと思います。後閑3号墳はある程度復元や保存整備が行われていますが、下増田上田中1号墳は、地中に保存されていて、現地は見た目には平らな状態ですので、それをどのように活用していくか、策定された活用計画の内容により、相応の予算確保が必要になってくると思っています。

◆ 中島委員

保存活用計画に沿った取組を進めていくのであれば、その事業費に関して国や県からの支援が受けられるのですか。

◇ 文化財保護課長

国の史跡であれば、事業費のうち国から50%、県から15%程度、県の史跡であれば、県から3分の1の支援が受けられます。

◆ 中島委員

歴史的に価値のある古墳を保存し、それを地域で活用していくということは、なかなか難しい取組であると感じます。策定段階で計画案を今後活用面で関係してくる部署や機関等にも見てもらうと良いと思います。事業費との兼ね合いもあると思いますが、これらの古墳が直に見られるようになれば良いですね。今後策定される保存活用計画の内容が、これら古墳の有効活用につながってほしい

いと思います。

◇ 文化財保護課長

貴重なご意見をありがとうございます。今後の計画策定委員会の中でしっかり議論してまいりたいと思います。

○ 竹内教育長

他には無いようですので、議案第31号 後閑3号墳及び下増田上田中1号墳保存活用計画策定委員会委員の委嘱について、賛成される委員の挙手を求めます。

* 挙手全員

○ 竹内教育長

挙手全員です。

よって、議案第31号は、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第32号 安中市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について、事務局より説明をお願いします。

◇ 学校教育課長

学校教育課長の磯貝です。それでは説明いたします。

* 「議案第32号」を読み上げた後、

教育委員会規則である安中市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則について、令和4年4月1日から市内小中学校が一部統合することに向け、これに即して所要の改正を行うものです。

資料次ページをご覧ください。

* 資料の「新旧対照表」を中心に改正箇所や改正内容を説明した後、

この規則の一部改正の施行期日は、令和4年4月1日とします。

説明は以上です。

○ 竹内教育長

説明が終わりました。

議案第32号 安中市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について、質疑がありましたら、お願いします。

* 委員から質疑等は出なかった。

○ 竹内教育長

無いようですので、議案第32号 安中市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について、賛成される委員の挙手を求めます。

* 挙手全員

○ 竹内教育長

挙手全員です。

よって、議案第32号は、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第33号 安中市社会教育関係団体の認定について、事務局より説明をお願いします。

◇ 生涯学習課長

それでは説明いたします。

* 「議案第33号」を読み上げた後、

社会教育法第10条では、「社会教育関係団体とは、法人であると否とを問わず、公の支配に属しない団体で社会教育に関する事業を行うことを主たる目的とするものをいう」と規定されています。このたび社会教育関係団体の認定申請が2件ありました。資料次ページをご覧ください。

* 会議資料「安中市社会教育関係団体認定申請団体一覧」に記載された各項目を読み上げた後、

【申請団体】

- ・ 安中市子ども食堂連絡協議会
- ・ あんなか兄弟姉妹会ケセラセラ

申請書類を確認した結果、社会教育関係団体として認定してまいりたいと思います。

説明は以上です。

○ 竹内教育長

説明が終わりました。

議案第33号 安中市社会教育関係団体の認定について、質疑がありましたら、お願いします。

◆ 中島委員

安中市子ども食堂連絡協議会の事業内容の中には、共同農園の運営ということもあるのですね。

◇ 生涯学習課長

そのようです。

○ 竹内教育長

他には無いようですので、議案第33号 安中市社会教育関係団体の認定について、賛成される委員の挙手を求めます。

* 挙手全員

○ 竹内教育長

挙手全員です。

よって、議案第33号は、原案のとおり可決されました。

以上で、本日の議事は終了です。次に、日程第6「その他」です。

事務局からお願いします。

* 教育部長が、次のことを説明した。

(1) 令和3年第2回安中市議会定例会での教育委員会に関する内容について

(2) 7月1日から群馬テレビのデータ放送で安中市の市政情報が発信されることについて

* 学校教育課長が、7月9日に行われる授業見学（秋間小学校）について、説明を行った。

○ 竹内教育長

それでは以上で、令和3年安中市教育委員会 6月期定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

◇ 総務課長

皆様、大変お疲れ様でした。

* 総務課長が、次回会議の周知を行った。

《令和3年7月期定例会》

- ・ 日時 7月28日（水） 午後2時から
- ・ 場所 松井田庁舎2階 第4会議室

◇ 総務課長

それではこの後、文化財保護課の企画展をご覧いただきたいと思いますので、ご案内いたします。